

令和 3 年度
沖縄市都市公園清涼飲料自動販売機
設置者募集要項
(制限付一般競争入札)

令和 3 年 2 月

沖縄市役所 建設部 建築・公園課

趣旨及び目的

沖縄市都市公園の清涼飲料自動販売機（以下、「自販機」という。）の設置について、公平性・透明性を確保するとともに、公園利用者の利便性向上と市有財産の有効活用を目的として、都市公園法、沖縄市都市公園条例等関係法令に基づく制限付一般競争入札を実施するものです。

○自販機設置者（以下、「設置者」という。）募集

設置者の募集に参加される方は、この募集要項をご確認の上お申し込みください。この入札に参加するには、事前の申し込みが必要です。

○入札参加申込書の受付（事前審査含む。）※期限厳守

期 間：令和 3 年 2 月 25 日（木曜日）～令和 3 年 3 月 10 日（水曜日）まで
（土日・休日は除く）

時 間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで

場 所：沖縄市役所 建設部 建築・公園課（6 階）

提出方法：郵送または持参（FAX は不可）

○入札参加資格確認通知の送付

令和 3 年 3 月 12 日（金曜日）以降に入札参加確認通知書を送付します。その際に、入札に必要な書類も同封して送付します。

○入札時間

日 時：令和 3 年 3 月 19 日（金曜日）

時 間：午前 10 時 00 分（開始）

場 所：沖縄市役所 5 階 建設部会議室

○問合せ先

住 所：沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

名 称：沖縄市役所 建設部 建築・公園課 6 階

電 話：098-939-1212（内線）2658

F A X：098-934-3854

1 募集内容

(1) 件名

沖縄市都市公園清涼飲料自動販売機設置

- ① 自販機 … 1台×2箇所 計2台
- ② 回収箱 … 2台×2箇所 計4台
- ③ 最低手数料率 … 20%

(2) 入札に付する物件

公園名	設置場所	設置面積	台数	最低手数料率
美東公園	雲梯付近 道路側	2.00 m ²		
		自販機：幅 1.2m×奥行 0.8m 以内 回収箱：幅 0.6m×奥行 0.8m 以内	1台 2台	20%
若夏公園	男子トイレ 出入口横	2.00 m ²		
		自販機：幅 1.2m×奥行 0.8m 以内 回収箱：幅 0.6m×奥行 0.8m 以内	1台 2台	20%

(3) その他

令和3年度 沖縄市都市公園清涼飲料自動販売機設置仕様書のとおりとします。

2 協定にあたっての主な条件

(1) 協定の内容

本協定は、都市公園法第5条第2項第2号及び沖縄市都市公園条例第6条の規定により、沖縄市都市公園条例施行規則第3条の規定に基づく公園施設の設置及び管理協定となります。

(2) 有効期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（毎年更新）

(3) 販売手数料

- ① 販売手数料は、自販機が販売した総売上げに入札における最高手数料率を乗じた金額（消費税込）とします。
- ② 販売手数料は、沖縄市が発行する納入通知書により、納入通知書に記載された納入期限までに納入するものとします。

(4) 公園使用料

- ① 公園使用料は、設置面積に1m²1月当たり50円を乗じた金額とします。
- ② 公園使用料は、自販機設置に係る許可を受けた後、沖縄市が発行する納入通知書により、納入通知書に記載された納入期限までに納入するものとします。

3 入札に参加する必要な資格

次の要件を全て満たす者に限り応募することができます。

- (1) 沖縄市内に住所又は事務所を有するもの。
- (2) 5年以上の自販機運営実績を有するもの。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 本募集申込書の提出期間の最終日から入札日までの間において、本市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 会社更生法、民事再生法に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。
- (7) 国税及び市町村税について滞納のないこと。
- (8) 本要項記載の条件及び法令等を遵守し、本事業を行う資力、能力等を有するもの。

4 提出書類

本募集に参加を希望される方は、応募資格要件の審査を行うため、制限付き一般競争入札参加申込書（以下、「参加申込書」という。）に資格を証する関係書類を添えてご提出ください。尚、登記簿と各証明書はいずれも発行後3ヶ月以内のもの（複写も可）に限ります。

- (1) 参加申込書（様式第1号）
- (2) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※法人の場合
- (3) 住民票抄本 ※個人の場合
- (4) 本人確認のできる身分証明書（パスポート、免許証等で写真付きのもの）
- (5) 誓約書（様式第2号）
- (6) 印鑑証明書
- (7) 市町村税の滞納のない証明書（事業所のある市町村発行）
- (8) 国税納税証明書（国税庁様式）
- (9) 自販機設置運営実績（様式第3号）
- (10) 設置を希望する自販機のカatalog

5 一般競争入札参加の喪失

一般競争入札の参加資格があると認められたものが、前述「3. 入札に参加する必要な資格」の各号のいずれかの資格を欠いたとき、または「4. 提出書類」に虚偽の記載があったときは、当該入札の参加資格を喪失します。

6 質問書及び回答について

(1) 質問受付期間

令和3年3月10日（水曜日）から令和3年3月11日（木曜日）まで

(2) 質問提出方法

質問書（様式第4号）をFAX又は電子メールにより提出してください。

※電話、口頭による照会対応は行いません。

※回答に対する再質問には、回答しません。

(3) 提出先 FAX 番号及びメールアドレス

沖縄市役所 建設部 建築・公園課

FAX 番号：098-934-3854

沖縄市役所 建設部 建築・公園課

メールアドレス：a65kouen@city.okinawa.lg.jp

(4) 回答方法

令和3年3月12日（金曜日）午後1時以降に、入札参加申込者すべてにFAX又は電子メールにて回答します。

7 入札手続き

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除します。

(2) 入札方法

- ① 入札参加資格審査の結果、参加資格を認めた方には、結果通知書等を送付しますので、所定の入札書に必要事項を記載し、記名押印の上、入札箱に投函してください。尚、代理人が入札する場合は、委任状（様式第6号）が必要となります。
- ② 入札書（様式第5号）は、当日持参してください。郵送による入札は受け付けません。
- ③ 入札書に記載する入札手数料率は、年率の手数料率の利率を記載してください。尚、最低手数料率に達しない利率による入札は無効とします。
- ④ 入札手続きに関する費用については、すべて入札参加者の負担とします。

(3) 入札時に持参する書類

- ① 結果通知書
- ② 入札書（様式第5号）
- ③ 委任状（様式第6号）※代理人が入札に参加する場合

(4) 無効となる入札

- ① 入札参加の資格がない者のした入札
- ② 入札事項を記載しないもの又は一定の数字をもつて価格を表示しないもの
- ③ 同一入札について、2通以上の入札をしたもの

- ④ 他人の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたもの
- ⑤ 入札者の記名押印のないもの
- ⑥ 入札書中その要領が不明確のもの
- ⑦ 不正な行為によりなされたもの
- ⑧ 民法 95 条の規定に該当するもの(法律行為の錯誤)
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 開札

入札書投入完了後、直ちに開札を行い、入札者及び立会人の面前で、氏名・手数料率を読み上げて公表し、落札者を決定します。

(6) 辞退

入札辞退届(様式第 7 号)を提出することにより、入札を辞退することができます。

8 落札者の決定

- (1) 開札の結果、最低手数料率以上の手数料率をもって有効な入札を行った方のうち、最高手数料率の入札を行った方を落札者とします。
- (2) 開札の結果、最高手数料率の入札を行った方が複数いる場合は、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。
- (3) 次のいずれかに該当する落札は無効とし、入札手数料率の高い方の順に落札者を決定します。
 - ① 落札した後に参加資格がないことが明らかになったとき
 - ② 落札者が協定の締結を辞退したとき
 - ③ 指定した期日までに協定を締結しないとき
 - ④ 入札に不正行為があったと認められるとき
 - ⑤ 法令等に違反する事項が生じたとき

9 協定締結の手続

(1) 協定条項

令和 3 年度 沖縄市都市公園清涼飲料自動販売機設置仕様書 別紙 3「清涼飲料自動販売機設置管理協定書(案)」をご参照ください。

(2) 協定の締結及び方法

本市が指定する期日までに協定書の記名押印をもって協定を締結します。

- ① 協定の締結及び履行に関する費用については、全て落札者の負担とします。
- ② 契約者の名義は、入札者名義で行います。

10 その他

- (1) 事情により入札を変更し、又はやむを得ない事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 本募集要項に定めるもののほか、沖縄市契約規則その他関係法令等に定めるところによります。
- (3) 入札参加のために提出された書類等記載された情報は、この入札事務にのみ使用します。
- (4) 入札結果の公表については、建設部建築・公園課（6階）にて入札参加事業者（手数料率を含む。）を公表します。